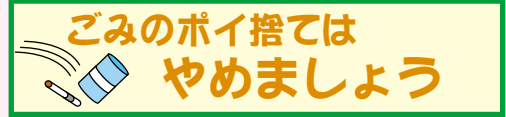


市民カレンダー



<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “高ヶ坂・成瀬線” “市役所・森野線”</p> <p>救急当番医などのお問い合わせ 医師会テレホンサービス☎739・0660</p> <p>医師会ホームページ http://www.machida.tokyo.med.or.jp</p>	5 / 11 木	<p>法律相談 (市民相談室 5月2日(火)電話予約分) 行政手続相談 相続、許可申請など暮らしに必要な書類作成について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 母性保健・母乳育児相談 (10時～正午、1時～3時 健康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け=☎725・5419)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎042・799・6161)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 1時50分: 都営中里橋アパート内公園 2時: 小野路公会堂 2時30分: 諏訪神社 3時: 薬師ヶ丘住宅、かしのみ公園 3時30分: 大戸のびっ子クラブ</p>
<p>定例教育委員会 (午前10時～ 森野分庁舎) 問教育委員会教育総務課☎724・2172</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “中町・本町田線” “藤の台・木曾線”</p> <p>町田市医師会準夜急患こどもクリニック 毎日実施しています ☎710・0927 受診する場合は必ず電話でご連絡下さい 午後6時から電話をお受けしています 診療時間=午後7時～10時(受付は午後9時30分まで) 問健康課☎725・5471</p>	12 金	<p>法律相談 (市民相談室 5月2日(火)電話予約分) 人権の上相談 人権侵害などの問題について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 心配ごと相談 (10時～3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・4898)</p> <p>法律相談は電話予約制です 金曜日の午前8時30分から 次週分の予約を受け付けます。 市民相談室☎724-2102</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) あけぼの病院 (中町1-11-11 ☎042・728・1111)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分: 薬師台青空公園 10時30分: すずかけ台ハイタウン、マイライフ尾根道 2時: 宝泉寺駐車場、南町田ハイタウン前、鶴間風の子公園 3時: 鶴間ガーデンセシア 3時10分: 小山小前</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “函師・桜台線” “市役所・森野線”</p>	13 土	<p>当番医 (午前9時～午後5時) ▷園田クリニック内 (南成瀬1-8-21 ☎739・7322)</p> <p>▷渥美医院内小 (中町3-6-13 ☎722・2185) ▷斉藤消化器科内科医院内 (本町田4387-2 ☎725・5122) ▷やもりこどもクリニック小 (真光寺2-37-11 ☎737・3675) ▷本町田胃腸科外科内 (本町田1173-1 ☎723・2221)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後1時～翌朝8時) 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎042・795・1668)</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”</p> <p>二次救急医療(入院を必要とする救急医療)に毎日24時間対応します。受診する場合は必ず電話でご連絡下さい</p> <p>【内科系・外科系】 ・多摩丘陵病院 ☎797・1511 ・町田慶泉病院 ☎795・1668</p> <p>【内科系のみ】 ・町田病院 ☎789・0502</p> <p>【外科系のみ】 ・おか脳神経外科 ☎798・7337</p> <p>【内科系・外科系・小児科】 ・町田市民病院 ☎722・2230</p> <p>番号をお間違えのないようご注意ください。</p>	14 日	<p>法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎042・797・1511)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 3時: ゆうき山公園</p>
<p>国際版画美術館市民展示室 (～21日 テンダーハウス パッチワークサークル展 問山田☎791・2452)</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “薬師台・木倉・緑山線” “藤の台・木曾線”</p>	15 月	<p>法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 国税相談 所得税・相続税など国税全般について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) なんでも健康・栄養・歯磨き相談 (10時～12時10分 総合体育館 問健康課☎725・5178) 労働相談 (1時30分～4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階 電話相談可=☎726・1394 月～金) 認知症高齢者等相談 (1時30分～3時30分 町田市福祉サービス協会 電話予約制=☎728・9067)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎042・795・1668)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分: 市立博物館前、東玉川学園1丁目児童公園、上小山田はなみずき公園 1時50分: 成瀬台公園 2時: 柄沢公園 3時10分: 朝日公園、南つくし野やなぎ公園、矢部八幡</p>
<p>市民ホールギャラリー (～21日 人形美術展 30周年特別記念展 問町田市人形文化連盟☎725・2585)</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “市役所・森野線”</p> <p>電話相談 792・6548 9:00～12:00 1:00～4:30</p> <p>教育相談(月～金)教育センター 来所・出張相談の予約 792・6546</p>	16 火	<p>法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 交通事故相談 交通事故に関する様々な問題について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 更生保護相談 (10時～4時 ボランティアサロン2階会議室 問福祉総務課☎724・2133)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 町田病院 (木曾町1121 ☎042・789・0502)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時30分: 三輪中央公園、福音会 2時: 広袴公園、武蔵岡住宅 3時: さくらんぼホール 3時10分: 鶴川台丘の里公園 3時20分: 大戸観音堂</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “高ヶ坂・成瀬線”</p>	17 水	<p>法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 登記相談 不動産や会社登記など登記全般について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 母性保健・母乳育児相談 (11日を参照して下さい) なんでも健康・栄養相談 (9時15分～10時30分 1時15分～3時 健康福祉会館 問健康課☎725・5178)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) あけぼの病院 (中町1-11-11 ☎042・728・1111)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分: 藤の台野球場 10時30分: 小山観音谷戸 2時: 小山田桜台 2時10分: 忠生公園内駐車場 3時10分: 都営八幡平アパート 3時20分: 木曾学童保育クラブ前、シーアイハイツ町田</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “函師・桜台線” “バスセンター・境川公社住宅線”</p> <p>子ども家庭支援センター ☎710・1525 電話・来所による児童相談 月～金曜日、8時30分～5時</p>	18 木	<p>電話による女性悩みごと相談 (家庭・人間関係・女性への暴力) ☎721-4842 法律相談有り=要予約 月・火・木・金曜日: 午前9時30分～午後4時 水曜日: 午後1時～8時(第三水曜日は除く) 男女平等推進センター(市民フォーラム内)</p> <p>法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 人権の上相談 人権侵害などの問題について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 心配ごと相談 (10時～3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・4898)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎042・799・6161)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 2時: 鶴間三角公園、淡島公園、常盤団地 3時10分: 鶴間公園、都営山崎町アパート公園、馬場児童公園前</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “小山・相原線”</p>	19 金	<p>マナーを守って ペットを飼いましょう</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 町田市民病院 (旭町2-15-41 ☎042・722・2230)</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “小山・相原線”</p>	20 土		

広報まちだに広告を掲載しませんか

「広報まちだ」では本欄に掲載する市民生活に関連の深い広告を募集しています。
ぜひ、会社やお店の宣伝にご利用下さい。
応募資格 市内または近隣市に事業所を有する事業主(掲載については、市内の事業主の方が優先されます)
広告掲載料 1枠あたり4万円(縦42mm×横73mm)
募集枠数 各号3枠(2枠サイズも申し込めます)

応募できないもの 広報紙の公共性または品位を損なうおそれがあるもの 公序良俗に反するおそれのあるもの 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる風俗営業に関するもの 政治又は宗教に関するもの 個人、団体の意見広告を内容とするもの 法令の規定に違反するおそれのあるもの その他市長が掲載する広告として適当でないと思われるもの等です。
ご希望の方には、応募説明等をお送りしますので、まず、広報広聴課へお問い合わせ下さい。

問 広報広聴課 ☎724・2101